

# 歴史文化財係 館内メンテナンスによる一時移転のお知らせ

7月7日(金)、7月8日(土) は、歴史文化財係が執務をしている文化博物館において、人体に有害な燻蒸を伴う館内メンテナンスを実施し、入館禁止となることから、執務場所を一時的に下記に移転します。電話・FAXとも両日は、下記の番号宛にさせていただきますようお願いいたします。

なお、7月6日(木)17時40分以降、歴史文化財係のFAXで受信した文書等については、自動的に文化・スポーツ室文化振興担当のFAXへ転送されます。

また、7月11日(火)から通常通り文化博物館内で執務いたします。

## 【一時移転先】 明石市役所 本庁舎5階 文化・スポーツ室 文化振興担当

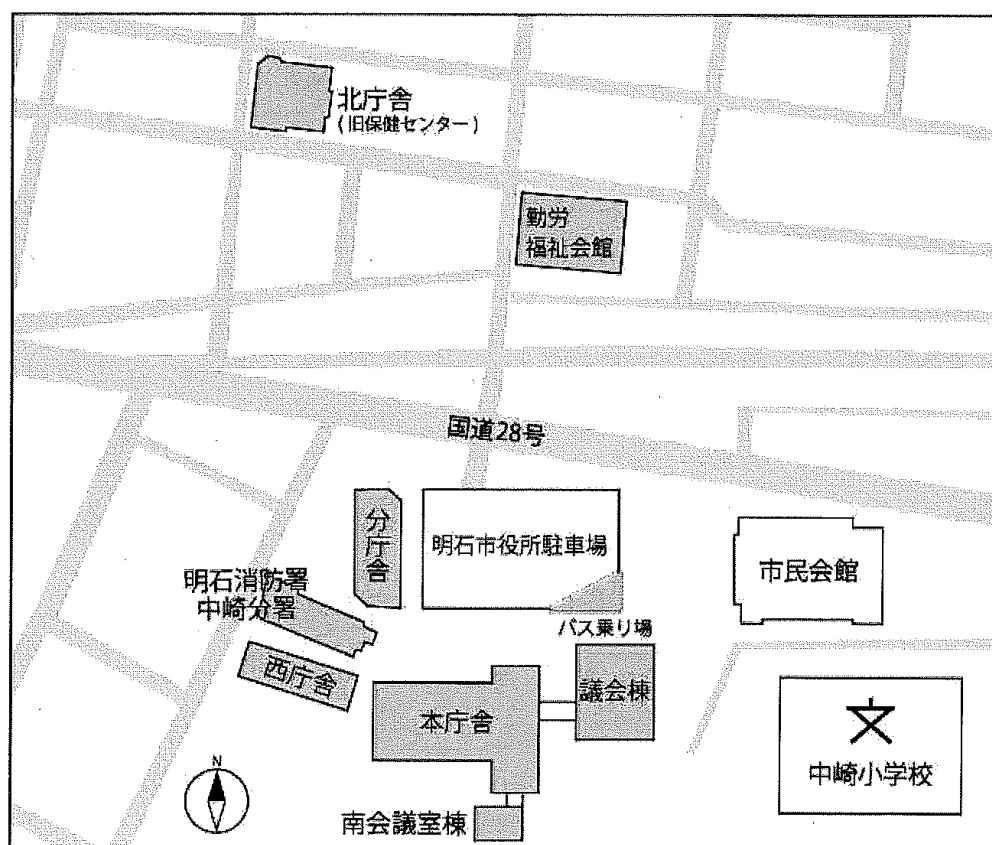
住 所 明石市中崎1丁目5-1

電 話 078-918-5607

FAX 078-918-5194

執務時間 8時55分～17時40分まで

## 案内図



## 【お問い合わせ】

明石市上ノ丸2丁目13番1号 明石市立文化博物館内

明石市文化・スポーツ室 歴史文化財係

電話/078-918-5629 FAX/078-918-5633